

審 査 注 意 事 項

東京都弓道連盟第三地区

【申込についての注意点】

- ・ 第三地区の会員は、第三地区HPよりダウンロードした審査申込書を使用すること。
- ・ 申込書は黒色のペンを使用し、全て自筆とする。(コピー不可) 氏名は楷書で記入し、ふりがなをつけること。
- ・ 審査申込書には、全日本弓道連盟会員ID番号・地連会員番号を明記すること
- ・ 中学・高校・大学団体所属の受審者は必ず、学校名・学年を明記すること。
- ・ 現在受有する級位・段位及び認許年月日・審査名称を正確に明記すること。
- ・ 申込書に虚偽の記載があった場合は、審査の結果が無効になることがある。
- ・ 立射で受審する際は、支部長又は責任者承認の上、受審者連絡欄にその旨を朱書きにて記入すること。(診断書不要)
- ・ 学科を英語で回答する場合は、受審者連絡欄にその旨を朱書きにて記入すること。
- ・ 申込書は、支部長又は責任者印押印の上、支部・学校の審査申込責任者にて取りまとめて送付すること。
- ・ 申し込みは、「審査申込書」「受審者一覧」に「添書」を同封して申込先に郵送すること。
- ・ 「受審者一覧表」「添書」は、郵送とは別に申込先へメールにて送信すること。
- ・ 受審料についても、各支部・学校ごとに取りまとめて送金すること。
- ・ 納入した審査料は、いかなる理由があっても返却しない。
- ・ 申し込みの不備がある場合には、審査申込責任者あて連絡することがある。
- ・ 他地区、他県連の受審者は、地区、県連会長の承認を受け、各地区、県連事務局経由で申込むこと。

【受審についての注意点】

- ・ 弓具の共用は認めない。
- ・ 審査会における服装は、四段受審は和服、それ以外は原則弓道着とする。
- ・ 招集に応じない者は、棄権したものとみなす。
- ・ 術科審査の間合いは、進行状況により変更になる場合があるので、当日の指示に注意すること。
- ・ 学科審査会場には教本、参考書等の持ち込みを禁止する。

【登録についての注意点】

- ・ 無指定での初段合格者は、当該審査料の差額分(1,020円)を納入するものとする。
- ・ 第三地区一般会員の合格者から、強化費を徴収する。(中高・大学支部会員からは徴収しない)
- ・ 他地区・他県連の合格者は、強化費(あるいは類する経費)を所属地区・県連の規定により納入すること。
- ・ 合格者は合格発表後、速やかに審査会場にて登録料及び強化費を納入すること。
- ・ 会場にて登録料等の納入のない者は、審査結果を無効とする。